

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第7期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	マガシーク株式会社
【英訳名】	MAGASseek Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 直也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】	03（5212）5296
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼管理部長 畠中 律
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】	03（5212）5296
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼管理部長 畠中 律
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月
売上高 (千円)	3,397,754	5,378,941	7,100,034	8,505,684	8,142,368
経常利益 (千円)	269,043	378,767	462,590	464,202	9,997
当期純利益 (千円)	162,243	216,198	264,944	272,815	346
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	400,993	1,156,618	1,156,618	1,156,618	1,156,618
発行済株式総数 (株)	1,869	21,190	21,190	21,190	21,190
純資産額 (千円)	707,674	2,433,353	2,633,435	2,826,767	2,745,256
総資産額 (千円)	1,518,447	3,425,413	3,880,915	4,060,298	3,728,365
1株当たり純資産額 (円)	377,691.16	114,834.98	124,277.27	133,401.02	129,554.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	3,061 (-)	3,751 (-)	3,863 (-)	1,416 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	90,823.90	11,083.44	12,503.29	12,874.74	16.34
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	11,066.11	12,472.42	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	71.0	67.9	69.6	73.6
自己資本利益率 (%)	33.0	13.8	10.5	10.0	0.0
株価収益率 (倍)	-	36.99	12.08	6.91	5,630.35
配当性向 (%)	-	27.6	30.0	30.0	8,665.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,177	353,167	251,466	256,328	131,232
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	268,802	82,818	166,319	46,380	678,745
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	437,839	1,299,289	64,427	79,015	81,767
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	546,805	2,116,443	2,137,163	2,268,095	1,376,350
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (9)	50 (12)	63 (17)	72 (21)	86 (29)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は平成18年6月14日付で普通株式1株を10株に株式分割しております。
- そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次 決算年月	第3期 平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	37,769.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9,082.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-

2【沿革】

当社は、井上直也(現代表取締役社長)が伊藤忠商事(株)内で開始した、ファッション雑誌に掲載された商品をインターネットで買えるサービス(“雑誌(magazine)で探す(seek)”→“マガシーク”)をスタートとして発足しております。平成12年8月に(株)小学館の「CanCam」「Oggi」の2誌に掲載された商品の販売を始め、その後業容を拡大し、平成15年4月に当社を設立し、伊藤忠商事(株)から事業を移管して事業会社として営業を開始しました。

年月	事項
平成15年4月	伊藤忠商事(株)の出資により当社を設立(本店所在地 東京都港区北青山)
平成16年2月	「OUTLET PEAK」サイトによるファッション小売事業を開始
平成16年5月	(株)集英社と提携し、「LEE」の別冊付録通販ブックに掲載してある商品の販売代行業務を開始
平成16年10月	総会員数20万人突破
平成16年11月	日本オンラインショッピング大賞グランプリ受賞
平成17年3月	(株)主婦の友社「Ray」と提携し、雑誌掲載コンテンツ使用を開始
平成17年8月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成17年9月	総会員数30万人突破
平成18年5月	総会員数40万人突破
平成18年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年1月	総会員数50万人突破
平成19年7月	総会員数60万人突破
平成19年9月	メンズファッションEコマースサイト「mfm(マガシークフォーメン)」のサービス開始
平成20年1月	総会員数70万人突破
平成20年2月	本社を東京都千代田区西神田に移転
平成20年7月	総会員数80万人突破
平成21年1月	総会員数90万人突破
平成21年7月	総会員数100万人突破
平成22年2月	販売基幹システムを全面リニューアル

3【事業の内容】

事業の概要について

当社は、主に女性ファッション雑誌に掲載された商品をインターネットで買えるＥコマース（インターネットを利用して契約や決済を行う電子商取引）サイト「magaseek」と人気ブランドの売れ残り商品の販売を行うＥコマースサイト「OUTLET PEAK」を運営いたしております。いずれも携帯電話及びパソコンからアクセス可能なインターネット上でのファッションＥコマースサイトで、両サイトともに(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモード、KDDI(株)のEZweb及びソフトバンクモバイル(株)の公式サイトとして登録されております。主たる顧客層は両サイトとも20代から30代前半女性が約８割を占めています。メンズ分野に関しては、平成19年９月にメンズファッションＥコマースサイト「mfm（マガシークフォーメン）」を開設しました。

当社は、(株)サンエー・インターナショナル、(株)フランドル、(株)三陽商会、(株)オンワード樫山をはじめとするアパレルメーカーからの仕入体制を持ち、雑誌掲載商品をはじめ、各社との緊密な連携関係や商談及び当社独自のマーケティング分析に基づき選定した、有名ブランドのアパレル・時計・アクセサリ・靴・雑貨等のファッション商品を取り扱っております。平成22年３月末現在、取り扱いブランドは1,140ブランド以上となり、モバイル・パソコンそれぞれの媒体特性及び媒体利用者の属性に合わせた商品を選定し、インターネット経由の販売を行っております。

	平成18年３月末	平成19年３月末	平成20年３月末	平成21年３月末	平成22年３月末
総会員数 (人)	379,199	557,361	744,209	943,091	1,131,257
取り扱いブランド数 (ブランド)	224	386	512	649	1,140

マガシーク事業

「magaseek」サイトは平成12年８月に(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモード公式サイトとしては初めてファッション商品の販売を手がけるサイトとして認定され、その後ソフトバンクモバイル(株)、KDDI(株)のEZwebの公式サイトになりました。パソコンでは平成12年８月の事業開始時よりiモードと同様のコンテンツでサービスを開始いたしました。「雑誌で見たファッション商品が買える」という消費者にわかりやすいコンセプトをスタートとして業容を拡大してまいりました。出版社との関係では、当初から提携をしている(株)小学館２誌「CanCam」、「Oggi」をはじめ、(株)主婦の友社１誌「Ray」、(株)講談社１誌「with」等と提携し、雑誌掲載商品の情報を事前に入手しております。一方、アパレルメーカーからは、毎月発行される雑誌に掲載する写真撮りのために各メーカーが自社商品を各出版社に貸した伝票（貸出し伝票）を雑誌発売前に入手しております。それらの情報を当社でデータベース化し、各雑誌発売日にできるだけ多くの雑誌掲載商品を当社サイト上で販売できる体制を構築しております（なお、出版社との契約のうち重要なものについては、「第２ 事業の状況 ５ 経営上の重要な契約等（１）業務提携契約」をご参照下さい）。さらに平成18年３月には(株)集英社と共同で「LEE」専用サイト「LEEマルシェ」、平成18年６月には(株)小学館と共同で「CanCam」専用サイト「CanCam Fashion mall」、平成18年７月に(株)主婦の友社と共同で「Ray」専用サイト「Ray Select Shop」、平成18年８月に(株)講談社と共同で「with」専用サイト「with online shop」、また平成21年９月には(株)宝島社と共同で「InRed」専用サイト「InRed Buyers」を開設し、人気雑誌とのさらなる連携強化による読者層へのアピールとともに新規顧客の獲得を図っています。

平成22年３月末現在、「magaseek」サイトはmagazineとfashionの２つのコンテンツが柱となっています。

「magazine」コンテンツでは、人気ファッション雑誌を支持する顧客層をターゲットに、雑誌毎の検索がしやすいサイト作りをしており、各雑誌のスタイリストがセレクトした掲載商品をはじめ、アパレルメーカーのタイアップ広告や出版社主導の通販企画商品が購入できるといった特徴があります。一方、「fashion」コンテンツは、ブランド名やファッションのテイストなどを切り口に、当社が選別したファッションの傾向毎に検索が行いやすい構成にしており、雑誌経由ではなく、当社独自の品揃えや商品選別によりダイレクトに購入いただく顧客層を拡大してまいりました。その結果、平成12年８月の事業開始当初は雑誌掲載商品の販売のみを行っていましたが、その後次第に雑誌掲載以外の商品でも季節ごとの旬の人気ブランドの販売が可能となり、平成22年３月末現在では、720ブランド以上の最新商品を扱うまでになり、平成22年３月期の売上高に占める割合も雑誌掲載以外の商品の方が多くなっております。

「magaseek」サイトは商品を毎日更新しており、原則として毎週火曜日・木曜日に企画を更新し、最新情報を当社の発行するメールマガジンの購読者（マガシーク会員）に対して、モバイル・パソコンそれぞれのユーザーにＥメールにより送付しております。年２回のセールの他、完売商品の追加受付サービス、先行予約販売、人気ブランドとの限定商品の販売も行っています。一方、「mfm（マガシークフォーメン）」サイトは、平成22年３月末現在、160ブランド以上の商品を扱っており、(株)ベストセラーズのメンズファッション誌「Men's JOKER」との連動、自社編集企画等を行い、国内ブランドのみならず、インポートブランド商品の品揃えも強化しております。

アウトレットピーク事業

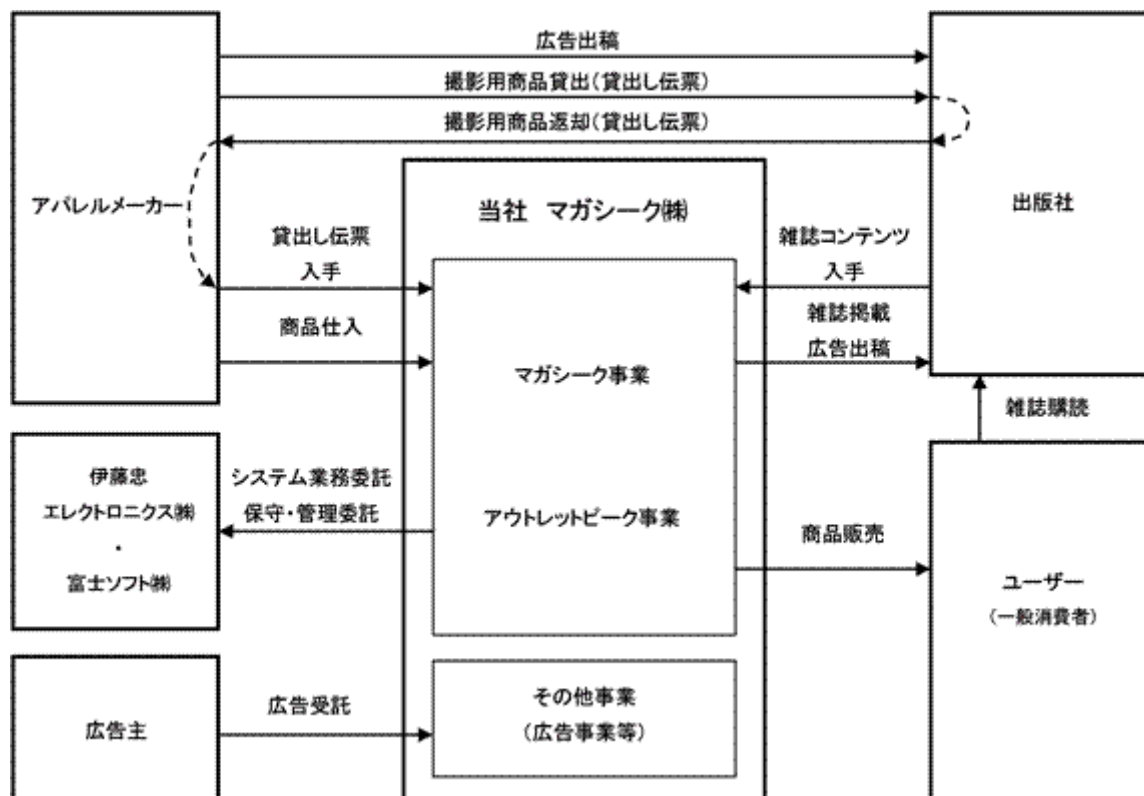
当社がマガシーク事業を運営していく過程で、顧客からの売れ残り商品の値引き販売（セール販売）への強いニーズと、取引先であるメーカーからの在庫圧縮を目的としたセール時期以外での値引き販売の要望の増加を強く感じておりました。そこで、平成16年2月に人気ブランドの売れ残り商品の値引き販売用のサイト「OUTLET PEAK」のサービスを開始いたしました。

平成22年3月末現在、520ブランド以上（マガシーク事業と共通な取り扱いブランドを含む）の商品を品揃えしております。また、商品を毎日更新しており、原則として毎週水曜日・金曜日に企画を更新し、購読者に対してメールマガジンの発行を行っております。

その他事業

主に、当社サイト上での広告事業等を展開しております。

〔事業系統図〕



(注) 「OUTLET PEAK」サイトは、基本的に雑誌掲載商品はなく、雑誌掲載商品の調達は行っておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)2	東京都港区	202,241	総合商社	64.4	-

(注)1. 関連会社、その他の関係会社に該当事項はありません。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
86(29)	31.1	2.8	4,858,201

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員が当期中において14名増加いたしましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気後退局面から一部持ち直しの兆しが見られるものの、国内の企業業績は依然低水準で推移しており、それに伴う雇用不安や所得の減少から厳しい状況が続いているため、自律的な景気の回復までにはしばらく時間を要するものと思われます。

当社が属する衣料小売業界におきましても、消費者の生活防衛意識や節約志向による衣料品の買い控え傾向には改善が見られず、衣料消費は低迷しております。また、商品の低価格化への対応による企業間の価格競争は一層激しさを増しており、非常に厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は人気ファッション雑誌との新規提携の推進、従来から提携している雑誌とのコンテンツ強化及びお客様ニーズにあった人気ブランドの新規導入を進めながら、当社独自の編集企画の充実を図ってまいりました。また、当社運営の各Eコマースサイト（magaseek、OUTLET PEAK、mfm）におけるユーザビリティの更なる向上のため、様々な新機能を搭載した販売基幹システムへの全面リニューアルを行いました。それに伴い、「eクーポン付与キャンペーン」等を実施しました。

マガシーク事業の販促キャンペーンとしては、総会員数が100万人を突破したことによる「100万人突破記念キャッシュバックキャンペーン」「送料無料キャンペーン」「マガシークカード入会キャンペーン」「マガシークカード決済10%OFFキャンペーン」、(株)トレジャー・ファクトリーと提携した「不用品買取査定額20%アップキャンペーン」、アウトレットピーク事業では、90%OFFセール販売、お買い得感の高いお楽しみ袋の限定販売、人気ブランドの期間限定セール販売等を行いました。

この結果、新規会員獲得数が順調に推移したため出荷点数は前期より伸びたものの、消費者の低価格志向が依然として根強く、販売商品単価の下落が続きました。また、販売基幹システム全面リニューアルに伴いショッピングサイトを一時停止させた影響が予測以上に大きかったため、販促策や販売費及び一般管理費の削減も及ばず、減収・減益となりました。

総会員数は、当事業年度中に18万8千人増加し、平成22年3月末現在113万1千人（前事業年度末比20.0%増）となりました。

当社の当事業年度の売上高は8,142百万円（前事業年度比4.3%減）、営業利益は15百万円（同96.7%減）、経常利益は9百万円（同97.8%減）、当期純利益は0百万円（同99.9%減）となりました。

なお、事業部門別の実績は次のとおりです。

マガシーク事業

当事業は、ファッション雑誌に掲載された商品や人気ファッションブランドの商品をインターネットで購入できるEコマースサイト「magaseek」を運営いたしております。また、メンズファッションEコマースサイト「mfm（マガシークフォーメン）」の運営も当事業に含まれております。新規ファッション雑誌との提携や、新規の人気ブランドの導入を進めた結果、平成22年3月末現在で890以上まで取り扱いブランドを拡大しました。

「magaseek」サイトでは、(株)宝島社の30代女性向けファッション誌「InRed」と提携し、公式ショッピングサイト「InRed Buyers」をオープン、(株)ALBAの女性向けゴルフファッション誌「Regina」と提携し、「Regina Online Golf Shop」をオープンしました。さらに、新しいゾーンの新規会員獲得と既存会員のファッションニーズの変化に対応するため、高感度セレクトショップを集積させた「セレクトルーム」をオープンしました。

「mfm」サイトでは、従来から提携している(株)ベストセラーズの「Men's JOKER」に加え、増刊号である「Men's JOKER Green」とも提携し、期間限定で「Men's JOKER Green EC STORE」をオープンし、誌面連動のコラボ通販企画を実施しました。一方、市況の冷え込みに伴い、一部メーカーの倒産やブランド休止等が発生しました。また、市場と連動した期中での値下げセール開催や夏冬クリアランスセールの前倒し等の影響により、販売数量は増えたものの商品単価の下落が予測以上に進んだため、当事業年度の売上高は6,519百万円（同5.1%減）となりました。

アウトレットピーク事業

当事業は、人気ファッションブランドの売れ残り商品をインターネット上で値引き販売を行うEコマースサイト「OUTLET PEAK」を運営いたしております。消費者の低価格志向に合わせて、新規ブランドの導入を進めた結果、平成22年3月末現在で520以上（マガシーク事業と共通な取り扱いブランドを含む）まで取り扱いブランドを拡大しました。イベント的な施策として、90%OFFセール、人気ブランドのお楽しみ袋、期間限定ブランドのセール販売、正月福袋販売等を行いました。しかしながら、プロパー商品の単価下落に伴い当事業においても商品単価が下落し、また、メーカーの生産量の減少、プロパー商品市場での値下げ販売の恒常化の影響もあり、当事業年度の売上高は1,599百万円（同0.6%減）となりました。

その他事業

広告事業等を行っており、当事業年度の売上高は23百万円（同13.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少等による資金の増加要因があったものの、法人税の支払、配当金の支払、有形・無形固定資産の取得による資金の減少要因があったこと等により、前事業年度末に比べ891百万円減少（前事業年度比39.3%減）し、当事業年度末には1,376百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は131百万円（前事業年度は256百万円の獲得）となりました。売上債権の減少174百万円がありましたが、法人税等の支払額208百万円及び仕入債務の減少117百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は678百万円（前事業年度は46百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出182百万円及び無形固定資産の取得による支出501百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は81百万円（前事業年度は79百万円の使用）となりました。これは配当金の支払いによる支出であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
マガシーク事業	4,917,692	80.2	4,854,168	79.9
アウトレットピーク事業	1,208,705	19.7	1,212,724	20.0
その他事業	3,638	0.1	5,748	0.1
合 計	6,130,035	100.0	6,072,641	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、相手先別仕入実績の総仕入実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
マガシーク事業	6,869,205	80.8	6,519,860	80.1
アウトレットピーク事業	1,609,790	18.9	1,599,487	19.6
その他事業	26,688	0.3	23,020	0.3
合 計	8,505,684	100.0	8,142,368	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 最近 2 事業年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、前事業年度及び当事業年度ともに販売の相手先は主に一般消費者であり(販売代金の回収業務を伊藤忠エレクトロニクス(株)及びヤマトフィナンシャル(株)等に委託)、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

ファッションEコマース市場の拡大に伴い、今後同業他社との競争激化が予想されます。当社は現在の顧客からの支持を更に拡大するために、常に新しい視点でのサービスを提供することにより、顧客満足度の向上及び他社との差別化を実現してまいります。その観点から、取り扱いブランド数と人気商品の量的確保、信頼度が高く使い勝手のよいシステムの増強を進めてまいります。また、出版社やメーカーとの関係を強化することで、雑誌掲載のスタイリストや編集者がセレクトする商品や広告タイアップ商品の調達を充実させる体制を整えてまいります。具体的には、先行者メリットの極大化、物流とシステム能力のアップ、新規ビジネスへの取り組みの3点を主な経営における課題と認識し、企業価値の増大を図ってまいります。

先行者メリットの極大化

当社は前身の伊藤忠商事(株)内での事業開始当時から、従来型のカatalog通信販売やいわゆるオンラインショッピングと異なり、ファッション業界に影響力が強い既存のファッション誌と提携した独自のビジネスモデルを他社に先駆けて構築してまいりました。その利点として顧客が欲しい商品をダイレクトに注文しやすいことや、ファッション誌を見ながらパソコンや携帯電話で注文できる利便性等があげられます。その結果として当社の総会員数は順調に伸びており、平成22年3月末現在113万1千人に達しております。一方、当社サイトに参加するアパレルブランドも、当社サイト及び提携する雑誌掲載の宣伝効果による販売増に伴って順調に数を伸ばし、平成22年3月末現在1,140以上のブランド数となっております。当社は、これらの先行者メリットに安住することなく、「OUTLET PEAK」サイトやメンズサイト「mfm（マガシークフォーメン）」の運営、マガシークカードでのポイント制度、eクーポンの新設等を実施してきております。今後も引き続き、コアビジネスであるファッションEコマース分野において、現在当社顧客の中心層である20代女性（いわゆるF1層）以外の年齢層の女性をターゲットとした雑誌・ブランドの展開や、男性顧客の獲得を積極的に実施してまいります。また必要に応じて他社との提携等を行うことも検討しております。

物流とシステム能力のアップ

当社はこれまでも、総会員数と取扱商品の急増にあわせて、物流システムの効率化による商品配送能力とウェブ販売システムの能力アップを実施してきております。今後予想される売上増に対応しうる物流とシステム両面の継続的な能力アップは事業継続上不可欠と認識しており、平成22年2月には販売基幹システムを全面リニューアルいたしました。鮮度のある売り場づくりのため、システムについては今後も随時増強していく予定です。また、メーカーとのデータ連携を強化し、物流業務の効率化と販売スピードのアップに取り組んでまいります。

新規ビジネスへの取り組み

コアビジネスの強化とともにそれに付随するビジネスへの取り組みも課題と考えております。当社の総会員数が増加し当社サイトの認知度が高まるにつれて、当社サイトの媒体価値が増してきております。当社サイトでの広告受注にとどまらず、新たな収益モデルを開拓していく予定です。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的なディスクロージャーの観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日(平成22年6月24日)現在において当社が判断したものであります。

インターネット通信販売事業への依存について

現在、当社は主にインターネット通信販売事業に経営資源の多くを投入した事業展開を行っております。インターネットの環境整備等に関して予測のつかない事態が発生した場合や、利用に関する法的規制強化や技術革新等の要因により、インターネット利用者が増加しなくなった場合やインターネット通信販売事業が困難になった場合には、当社の事業存続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

顧客の嗜好への対応について

ファッションアパレル商品は、顧客の好き嫌いによって販売数量・金額にはっきりと差が出るとともに、人気化・不人気化の周期も早い傾向があります。当社は、18誌以上の雑誌との提携等により、売れ筋商品の品揃えに日々注力し、顧客の嗜好の変化に迅速に対応しております。しかしながら、当社サイトにおける取扱商品、提携している雑誌、インターネットでアパレル商品を買うこと等が、当社の登録会員や一般消費者に受け入れられなくなった場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、顧客獲得のために広告宣伝活動を行う必要がありますが、その効果を正確に予測することは困難であり、状況に応じて広告宣伝活動に対する当社方針が変更されることにより費用が増加し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携等について

(イ) 出版社との関係

当社は、出版社との提携を重要な戦略のひとつと位置付けており、各出版社発行のファッション誌との連携を実施しております。そのため、出版社側の方針変更に伴い現在の契約が終了する等の事態が発生した場合、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 各モバイル通信事業者との関係

当社のマガシーク事業並びにアウトレットピーク事業は、国内モバイル通信事業者の公式サイトメニューに登録されておりますが、当社はモバイルインターネット利用購入顧客を集客するための重要なチャンネルのひとつとして、当該公式サイトメニューを位置付けております。

なお、当社は、販売商品の代金決済についてはモバイル通信事業者の課金システムを使用しておりません。そのような経緯から当該公式サイトメニューに対して過度に依存している事実はないと認識しておりますが、モバイル通信事業者側の方針変更等により当該公式サイトメニューの登録を抹消された場合、当社サイトの利用者の減少等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、携帯電話端末の新機種発売に関して、各モバイル通信事業者のシステムは随時更新されており、さらに将来的には技術革新によるシステム的大幅な変更も予想されます。当社では、これらの状況に対応するため、技術革新に対応できる社内体制の構築を行っておりますが、これらのモバイル通信事業者のシステム変更や、モバイルインターネット利用環境の変化に当社が適切に対応できなかった場合には、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

競合について

当社は、ファッション雑誌に掲載された商品をインターネットで買えるというコンセプトのもとに、他のファッションEコマース事業者との差別化を図っております。しかし、それらのEコマース事業者だけでなく、カタログ販売、テレビ番組を通じた通信販売や、既存の店舗において小売事業を行う多数の事業者との間で、販売商品の確保やサービスの利便性等、あらゆる分野において熾烈に競争しております。

小売事業は市場への参入が比較的容易なため、競合他社の継続的な市場参入による競争の激化が予想されます。各メーカーが自社でのインターネットを通じたアパレル商品等の通信販売を今まで以上に展開及び拡大していく可能性があります。その他には、インターネット上での通信販売市場の拡大に伴い、一部の小売業者が当社と類似した販売方法を採用しており、さらに当社と同様のビジネスモデルを本格的に展開する可能性があります。これらの競合は、販売価格の低下やサービスの向上に伴うコスト増加等をもたらすことにより、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

親会社である伊藤忠商事(株)との関係について

平成22年3月末日現在、伊藤忠商事(株)は当社の発行済株式の64.4%を保有する親会社であります。今後、同社の経営方針に変更があり、当社株式の保有比率に大きな変更があった場合、当社の事業運営に影響がある可能性があります。同社と当社の関係は以下のとおりであります。

1. 伊藤忠商事(株)における当社の位置づけ

当社のスタートは、平成12年8月に伊藤忠商事(株)繊維カンパニー内のプロジェクト事業として現行サービスを開始したことに起因しております。その後平成15年4月に当社が設立、事業が移管され、現在は、同社のブランドマーケティング部が主管する連結子会社であります。現在は、同社の唯一のファッションEコマース会社として位置づけられています。

2. 人的関係

(イ) 役員の兼務

本報告書提出日現在、当社役員7名(取締役4名、監査役3名)のうち、2名が当社親会社である伊藤忠商事(株)の従業員を兼ねております。該当役員の氏名及び親会社での役職は以下のとおりであります。以下の該当者は、親会社での役職、ファッション業界での知識、経験など当人の総合的能力により、当社の経営に貢献できるとの判断に基づき当社が招聘しております。

当社における役職	氏名	伊藤忠商事(株)における役職
取締役(非常勤)	細見 研介	ブランドマーケティング第三部長
監査役(非常勤)	井上 学	繊維事業統括部

(ロ) 従業員の受け入れについて

本報告書提出日現在、当社の親会社である伊藤忠商事(株)から2名の出向社員を受け入れております。これは、同社グループの持つ豊富な人脈や取引先などへのアプローチを強化するために当社が招聘したものです。

3. 伊藤忠商事(株)及び伊藤忠商事(株)グループとの取引関係

平成22年3月期における同社グループとの取引としては、伊藤忠エレクトロニクス(株)との間で、販売代金等の回収の委託、システム機器の購入等があります。

上記以外には、伊藤忠商事(株)及び伊藤忠商事(株)グループとの間における重要な取引はありません。

平成22年3月期における伊藤忠商事(株)及び伊藤忠商事(株)グループとの上記取引は以下のとおりです。

会社の名称	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
伊藤忠エレクトロニクス(株)	販売代金等の回収委託(注)2(1)	5,088,343	売掛金	761,975
			未収入金	21,075
	システム機器の購入(注)2(2)	635,916	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 伊藤忠エレクトロニクス(株)との取引における販売代金等の回収委託は、主に当社が一般消費者に商品をクレジットカードで販売した際の販売代金等の回収を委託しているものであります。
- 伊藤忠エレクトロニクス(株)との取引におけるシステム機器の購入は、一般取引条件と同様であります。

個人情報の取り扱いについて

当社は、推進する事業の性格上、個人情報を取り扱っております。個人情報等のセキュリティの強化につきましては、「個人情報の保護に関する法律」に沿って、社員教育・セキュリティの強化・運用管理を厳重にし、業務委託先等にも情報管理の徹底を遵守させ、現状に満足することなく万全を尽くしております。また、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。しかしながら、外部からの不正なアクセスや、その他想定外の事態により個人情報が流出した場合は、当社への損害賠償請求や、信用の低下等により、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

当社の事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業活動は大きな影響を受け、当社の営業は困難な状況に陥ります。また、Eコマースサイトへのアクセスの急激な増加による一時的な過負荷により当社あるいはプロバイダーのサーバーが作動不能に陥ったり、電力供給の停止等の要因によって、当社の事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策等のシステム強化を実施しております。しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を用意することは困難であり、当社の想定しないシステム障害等が生じた場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社の事業展開にあたり、通信販売全般に関して、主に「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。また、取扱商品や販売方法等によっては、「不当景品類及び不当表示防止法」や「家庭用品品質表示法」、商品そのものに対する規制等の各種法令の規制対象になる可能性があります。当社は、法令チェックに係る社内管理体制を構築するとともに、これら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業、営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業展開に制約を受けたり、対応措置を取る必要が生じる可能性があります。

訴訟などに関するリスク

当社は、これまで事業に関連した訴訟事件が発生したことはありませんが、事業の性格上取り扱っている個人情報の管理不徹底、第三者による不正アクセス及び販売した商品の不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟内容や、賠償金額によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営者への依存について

当社の代表取締役社長である井上直也は、当社の最高経営責任者として経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ファッションEコマースに関する豊富な経験と知識を有しており、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や社内会議における役員及び幹部社員の情報の共有化を積極的に図るとともに、経営組織の強化をし、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営管理体制の確立について

平成22年3月31日現在における当社組織は取締役4名、監査役3名及び従業員86名と小規模であり十分な人的資源があるとはいえ、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。従って、経営陣はもとより、人材の社外流出により当社業務上の支障が生じた場合、代替要員の不在、事務引継手続の遅延等の理由によって当社の業務に支障が生じるおそれがあります。

人材の確保について

当社は成長の過程にあり、営業担当者・システム技術者・Webデザイナー等、優秀な社員を数多く確保し育成することは、当社の事業展開を図るうえで重要であります。当社といたしましても、社内教育体制の構築を行う等、優秀な社員の獲得と育成に努めておりますが、人材の確保が順調に進まなかった場合、当社の業務に支障をきたし、経営成績に影響を与える可能性があります。

潜在株式について(新株予約権の行使による株式価値の希薄化について)

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に従い、平成18年1月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社取締役に対してインセンティブを目的とした新株予約権(ストックオプション)を付与しております。今後につきましても当社取締役及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権の付与を検討していく方針であります。これらの新株予約権の権利行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

特定の取引先に対する依存度の高さについて

当社は、一般消費者に対する売上金の回収業務のうち、クレジットカード決済分を伊藤忠エレクトロニクス(株)に、また、代金引換分をヤマトフィナンシャル(株)に委託しております。これは、それぞれ両社に委託することが業務運営上最も効率的であるとの判断のもとで委託しているものであります。現在、両社との関係は良好であります。今後両社の経営状況の変化や戦略の見直し及び取引条件の変更等があった場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携契約

契約の名称	業務提携契約書
相手先名称	株式会社小学館
契約の主な内容	株式会社小学館は、保有する月刊誌等への掲載商品をインターネットを通じて販売する事業について、当社を公式な事業者と認定し、保有媒体の雑誌表紙・ロゴ・商標・誌面・掲載写真等について当社が使用することを認める。当社は株式会社小学館に対して、別途定めるマージンを支払う。
契約期間	平成18年4月1日から平成19年8月31日まで 両者の特別な取り決めが発生しない限り2年ごと自動更新する。

契約の名称	業務提携契約書
相手先名称	株式会社集英社
契約の主な内容	株式会社集英社は、保有する雑誌等で取り扱う商品をインターネット等を通じて販売する事業を当社と共同で運営するにあたり、当社に対して、保有媒体の商標・雑誌表紙・ロゴ・誌面・掲載写真等のコンテンツについて、当社が使用することを認める。当社は株式会社集英社に対して、別途定めるマージンを支払う。
契約期間	平成18年3月1日から平成19年2月末まで 両者の特別な取り決めが発生しない限り1年ごと自動更新する。

契約の名称	業務提携契約書
相手先名称	株式会社講談社
契約の主な内容	株式会社講談社は、保有する雑誌のうち当社と合意したものに掲載された商品を商品販売サイトを通じて販売する事業を当社が運営するにあたり、当社に対して、対象雑誌の商標・雑誌表紙・ロゴ及び使用が可能なものとして特定して提供する誌面・掲載写真などのコンテンツを、当社が使用することを認める。当社は株式会社講談社に対して、別途定めるマージンを支払う。
契約期間	平成18年5月1日から平成19年4月末まで 両者の特別な取り決めが発生しない限り1年ごと自動更新する。

契約の名称	業務提携契約書
相手先名称	株式会社光文社
契約の主な内容	株式会社光文社は、保有する雑誌に掲載された商品をインターネットサイト等を通じて販売する事業を当社が行うにあたり、当社を公式な事業者と認定し、保有媒体の商標・雑誌表紙・ロゴ・誌面・掲載写真などのコンテンツについて、当社が使用することを認める。当社は株式会社光文社に対して、別途定めるマージンを支払う。
契約期間	平成18年6月1日から平成19年5月末まで 両者の特別な取り決めが発生しない限り1年ごと自動更新する。

契約の名称	業務提携契約書
相手先名称	株式会社主婦の友社
契約の主な内容	株式会社主婦の友社は、保有する雑誌のうち当社と同意したものに掲載された商品をインターネットを通じて販売する事業を当社が行うにあたり、当社を公式な事業者と認定し、対象雑誌の表紙・ロゴ等を、当社が使用することを認める。当社は株式会社主婦の友社に対して、別途定めるマージンを支払う。
契約期間	平成18年8月1日から平成19年7月31日まで 両者の特別な取り決めが発生しない限り1年ごと自動更新する。

契約の名称	業務提携契約書
相手先名称	株式会社宝島社
契約の主な内容	株式会社宝島社は、保有する雑誌に掲載された商品をインターネットサイト等を通じて販売する事業を当社が行うにあたり、当社を公式な事業者と認定し、保有媒体の商標・雑誌表紙・ロゴ・誌面・掲載写真などのコンテンツについて、当社が使用することを認める。当社は株式会社宝島社に対して、別途定めるマージンを支払う。
契約期間	平成19年11月1日から平成20年9月末まで 両者の特別な取り決めが発生しない限り1年ごと自動更新する。

(2)その他の経営上重要な契約

契約の名称	システム運用サービス利用契約
相手先名称	伊藤忠エレクトロニクス株式会社
契約の主な内容	当社の保有するシステム機器に対して伊藤忠エレクトロニクス株式会社が提供する監視、ハードウェア保守サービスや決済代行サービス及び付随サービスを当社が利用する。
契約期間	平成22年3月1日から平成24年2月29日まで 両者の特別な取り決めが発生しない限り1年ごと自動更新する。

契約の名称	情報システム保守運用委託契約
相手先名称	富士ソフト株式会社
契約の主な内容	当社の保有するシステム機器に対して富士ソフト株式会社が提供するソフトウェアの保守、運用に関するサービス及び付随サービスを当社が利用する。
契約期間	平成22年3月1日から平成23年2月28日まで 両者の特別な取り決めが発生しない限り1年ごと自動更新する。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。また文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積もりを行っております。この見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

財政状態の分析

資産の部

当事業年度における流動資産は、主に有価証券が600百万円及び未収還付法人税等が98百万円増加したものの、現金及び預金が1,492百万円及び売掛金が174百万円減少したことにより、前事業年度比926百万円減少し、2,817百万円となりました。また、固定資産は、販売基幹システムを全面リニューアルしたことに伴い工具、器具及び備品が150百万円とソフトウエアが498百万円増加したことにより、前事業年度比594百万円増加し、910百万円となりました。

以上により、資産合計は前事業年度比331百万円減少し、3,728百万円となりました。

負債の部

当事業年度における流動負債は、買掛金が117百万円及び未払法人税等が109百万円減少したことにより前業年度比252百万円減少し、975百万円となりました。また固定負債は人員増加による退職給付引当金が2百万円増加し、前事業年度比2百万円増加し、7百万円となりました。

以上により、負債合計は前事業年度比250百万円減少し、983百万円となりました。

純資産の部

当事業年度における純資産の部は、剰余金の配当による支払81百万円の利益剰余金の減少により、前事業年度の純資産合計と比べ81百万円減少し、2,745百万円となりました。

流動性及び資金の源泉

当期における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、配当金の支払いやシステム関連設備やソフトウエアの固定資産の購入のために必要となる資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。

経営成績の分析

売上高及び売上総利益

人気ファッション雑誌との新規提携の推進、従来から提携している雑誌とのコンテンツ強化及びお客様ニーズにあった人気ブランドの新規導入を進めながら、当社独自の編集企画の充実を図ってまいりました。また、当社運営の各Eコマースサイト（magaseek、OUTLET PEAK、mf）におけるユーザビリティの更なる向上のため、様々な新機能を搭載した販売基幹システムの全面リニューアルを行いました。それに伴い、「eクーポン付与キャンペーン」などを実施したこと等により、当事業年度中に総会員数は18万8千人増加し、平成22年3月末現在113万1千人（前事業年度末比20.0%増）となりました。その一方で、新規会員獲得数が順調に推移したため出荷点数は前期より伸びたものの、消費者の低価格志向が依然として根強く、販売商品単価の下落が続きました結果、売上高は前事業年度比363百万円（4.3%）減少し、8,142百万円となりました。詳細については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。また差引売上総利益についても、売上高の減少に伴い前事業年度比302百万円（12.6%）減少して、2,095百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度比138百万円（7.2%）増加し、2,080百万円となりました。これは主に販売基幹システムを全面リニューアルしたこと等に伴い業務委託費が前事業年度比44百万円増加したことで事業拡大のための人員増に伴い給料及び手当が前事業年度比58百万円増加したことによるものであります。

営業利益

営業利益は、主に差引売上総利益の減少により、前事業年度比441百万円（96.7%）減少し、15百万円となりました。

経常利益

経常利益は、主に営業利益の減少により、前事業年度比454百万円(97.8%)減少し、9百万円となりました。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は、主に経常利益の減少により前事業年度比458百万円(98.7%)減少し、5百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、主に税引前当期純利益の減少により、前事業年度比272百万円(99.9%)減少し、0百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社をとりまく様々なリスクについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。また、その中でも目先の経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因として、当社販売サイトへのアクセス数や注文処理件数の増加による当社の販売基幹システム全般への負荷によって不具合が発生した場合等には、相当額の負担が発生する可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「ファッションEコマースのナンバー1になる」ことが現時点での当社の最大の経営目標です。その実現に向けて、出版社との安定的な提携をベースとしたプラットフォームの確立、マガシークブランドの確立、他社との業務提携等による寡占化・多角化を実行してまいります。今後は、の集客力を最大限活用するとともに、の実行により一層の新規顧客開拓をすすめ、のマガシークブランドの価値を高めていけると考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 キャッシュ・フロー計算書」に記載しております。なお、次事業年度のキャッシュ需要に関しては、営業活動により得られた現金及び現金同等物または、営業活動により得られるであろう資金によってまかなえる見通しです。ただし、企業買収等の予定外の大きな資金需要が発生した際に自己資金や営業活動により得られた資金だけではまかなえない場合には、借入金等の外部からの資金調達を実施する可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営上の課題については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

「ファッションEコマースのナンバー1になる」という目標に向けて、各課題それぞれについての対応策を着実に実行してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の設備投資の総額は715百万円であります。

主な内容は、販売基幹システムの全面リニューアルに伴う工具、器具及び備品176百万円とソフトウェア525百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備等は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	商標権 (千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代 田区)	システム機 器及び業務 施設	26,507	228,493	39,262	533,896	243	828,403	86 (29)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,190	21,190	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	21,190	21,190	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27に基づき、発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年1月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160	160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247,825	247,825
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月31日 至 平成28年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247,825 資本組入額 123,913	発行価格 247,825 資本組入額 123,913

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。但し、自己都合による退職・退任等に該当しない場合等であって、対象者が権利行使資格を喪失した場合であっても対象者の権利行使の継続を認めることが新株予約権の発行の目的から適当である旨取締役会において決議したときは、権利資格を喪失していないものとみなす。その他細目については、平成18年1月30日開催の臨時株主総会決議及びそれに係る取締役会決議に基づき、当社と対象取締役の間にて締結された新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月14日をもって1株を10株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株あたり払込金額(又は1株あたりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月9日 (注1)	109	1,869	270,129	400,993	-	-
平成18年6月14日 (注2)	16,821	18,690	-	400,993	-	-
平成18年11月27日 (注3)	2,000	20,690	604,500	1,005,493	604,500	604,500
平成18年12月26日 (注4)	500	21,190	151,125	1,156,618	151,125	755,625

(注) 1 . 有償第三者割当

割当先 株式会社集英社(40株)、株式会社講談社(40株)、株式会社主婦の友社(10株)、
株式会社光文社(10株)、井上直也(8株)、木村恭子(1株)

発行価格 2,478,248円

資本組入額 2,478,248円

2 . 株式分割 1株を10株に分割

3 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

引受価額 604,500円

資本組入額 302,250円

4 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社

割当価格 604,500円

資本組入額 302,250円

(6) 【所有者別状況】

平成22年 3 月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	2	10	19	8	1	929	969
所有株式数 (株)	-	114	150	16,479	375	2	4,070	21,190
所有株式数の割合(%)	-	0.54	0.71	77.77	1.77	0.00	19.21	100

(7) 【大株主の状況】

平成22年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山 2 丁目 5 - 1	13,640	64.37
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋 2 丁目 3 - 1	1,584	7.48
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋 2 丁目 5 - 10	400	1.89
株式会社講談社	東京都文京区音羽 2 丁目12 - 21	400	1.89
OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C CLIENT (常任代理人 岡三証券株式会社)	UNIT NOS. 4601-3 46F, THE CENTER 99 QUEENS ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋 1 丁目17 - 6)	260	1.23
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	197	0.93
株式会社スタートトゥデイ	千葉県千葉市美浜区中瀬 2 丁目 6	135	0.63
井上 直也	東京都文京区	130	0.61
和田 昌彦	京都府南丹市	125	0.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 10	113	0.53
計	-	16,984	80.15

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,190	21,190	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,190	-	-
総株主の議決権	-	21,190	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年 1 月30日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成18年 5 月29日開催の取締役会決議により、平成18年 6 月14日をもって 1 株を10株に分割しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大のための内部留保を確保しつつ、各期の経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。年間の当期純利益の30%相当額を年1回期末に継続的に配当していく方針であり、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月23日 定時株主総会決議	30,005	1,416

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	846,000	640,000	196,000	137,900
最低(円)	-	349,000	145,000	67,700	73,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年11月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	111,000	100,500	82,200	85,500	82,500	94,300
最低(円)	98,100	73,000	75,200	79,500	73,000	78,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	井上 直也	昭和40年2月18日生	昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 当社に出向 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年1月 当社に転籍	(注)3	130
取締役	営業本部長	生方 雅基	昭和48年6月5日生	平成9年4月 株式会社ヤナセ入社 平成10年1月 堀田産業株式会社入社 平成15年5月 株式会社船井総合研究所入社 平成16年2月 当社入社 平成19年4月 当社マガシーク部長就任 平成21年4月 当社営業副本部長就任 平成21年6月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	1
取締役	マーケティング本部長	駒谷 隆明	昭和37年8月14日生	昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年2月 同社ブランドマーケティング第二 事業部ブランドマーケティング第 五課長就任 平成21年4月 株式会社ジョイックスコーポレー ションに出向 経営企画室室長就 任 平成22年4月 当社に出向 マーケティング本部長 就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	-	細見 研介	昭和37年12月31日生	昭和61年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年4月 同社ブランドマーケティング事業 部ブランドマーケティング第七課 長就任 平成20年4月 同社ブランドマーケティング第一 部長代行就任 平成22年4月 同社ブランドマーケティング第三 部長就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	中尾 映三	昭和24年4月29日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年5月 同社アパレル第四部輸入洋品課長 就任 平成15年4月 シーアイ繊維サービス株式会社に 出向 東京支店長就任 平成15年10月 同社八王子センター所長兼任 平成18年7月 同社に転籍 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	井上 学	昭和40年8月23日生	平成元年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年5月 同社繊維事業統括室(現繊維事業 統括部)(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	藏本 隆	昭和39年4月27日生	平成5年10月 監査法人夏目事務所入所 平成12年4月 公認会計士登録 藏本公認会計士事務所開設(現藏 本会計事務所)代表就任(現任) 平成16年9月 税理士登録 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						131

- (注) 1. 取締役細見 研介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中尾 映三、井上 学及び藏本 隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

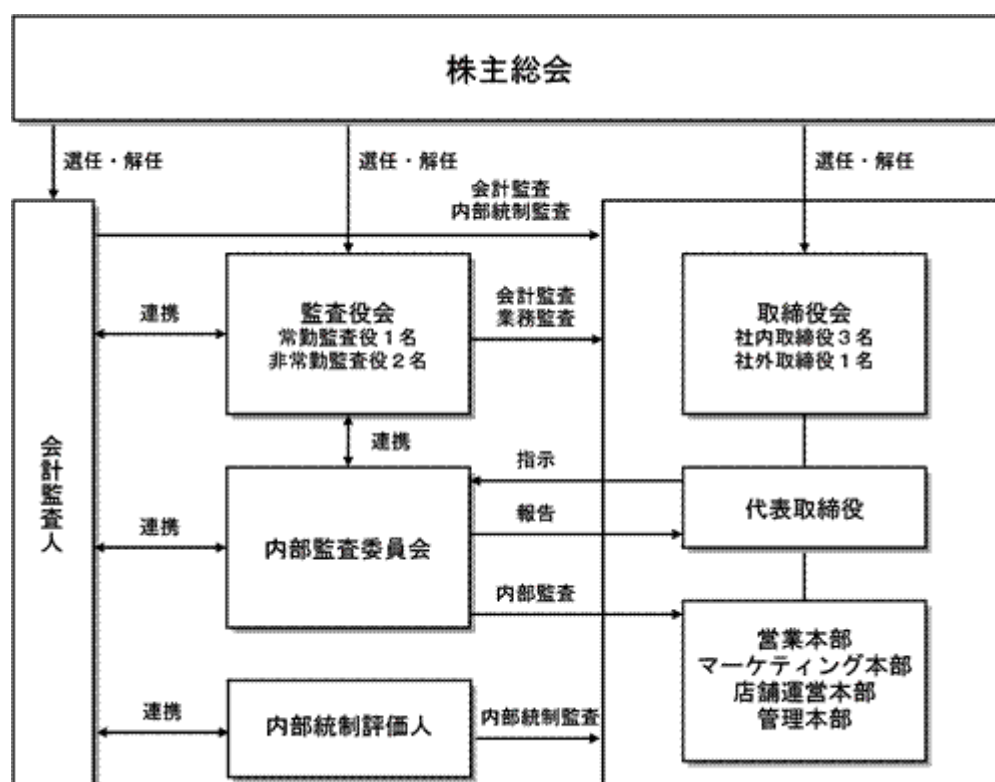
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会及び監査役会制度を軸としてコーポレート・ガバナンスの充実に図り、経営の健全性の維持と透明性を確保していく方針であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

<現在のガバナンスの体制及び採用している理由>

当社は、業務執行上の重要な経営課題につきましては、取締役会にて決議をしておりますが、取締役会を構成する役員4名のうち社外取締役を1名選任し、決議に対する透明性を図っております。また、監査役会制度を採用しており、独立役員1名を含んだ社外監査役3名体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。各監査役は、取締役会への出席を中心として取締役の職務執行に係る監査を実施しております。さらに、代表取締役社長の直轄機関として内部監査委員会を設置し、監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めております。上記の体制によりガバナンスが十分に機能すると判断し、採用しております。



イ．取締役会

取締役会は4名の取締役で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務の進捗状況の確認等、経営上の重要な意思決定を行う体制としております。1名の社外取締役については、その豊富な経験をもとに社外の客観的見地から、当社に対する経営の助言を得ることを目的に、当社の大株主である伊藤忠商事(株)より招聘したものであります。

ロ．監査役会

当社は監査役会制度を導入しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合計3名(いずれも社外監査役)を置き、取締役会に出席して法令遵守の状況等を常に確認しております。また監査役会は毎月1回開催しており、監査役は相互に意見交換を行っております。3名の監査役のうち、1名については、監査体制強化等を目的とし、当社の大株主である伊藤忠商事(株)から招聘したものであります。

なお、常勤監査役中尾映三は、長年にわたるファッション業界での勤務経験や専門的見地をもとに監査を行っております。また、監査役井上学は、内部監査士としての高い見識をもとに監査を行っております。さらに、監査役藏本隆は、公認会計士としての実務経験や豊富な専門的知識等をもとに監査を行っております。

ハ．内部監査委員会

当社は社長直轄の内部監査委員会を置き、作成した年間の監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を行っております。具体的には、各本部から1名ずつ選任された委員が、それぞれ他本部の監査を担当しております。業務執行にあたり法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。内部監査委員会、監査役会及び会計監査人は、内部監査報告会等により相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

二．監査法人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

ホ．関与公認会計士の氏名等について

a．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりです。

所属する監査法人名は、有限責任監査法人トーマツです。

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部 慶吉	-
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅 和美	-

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b．監査業務に係わる補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士 3名

会計士補等 3名

その他 4名

ヘ．法律顧問

当社は法律事務所の弁護士と顧問契約を締結しており、法律問題全般に係る助言及び指導を受ける体制を整えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理本部長を責任者として、法令遵守に係る事項について、常勤の取締役及び経営幹部と定期的に情報を共有し、各部門長が部内に周知徹底をしております。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。また、当社と資本関係その他の利害関係を有するものではありません。

社外取締役である細見研介は、主要株主である伊藤忠商事(株)の業務執行者であるものの、ファッション業界において豊富な経験を有しており、当社の経営に貢献できるとの判断に基づいて適任と判断し、当社から就任を要請しております。

社外監査役である中尾映三は、過去に主要株主である伊藤忠商事(株)の業務執行者であったものの、ファッション業界での豊富な経験等を有していることから適任と判断し、当社から就任を要請しております。

社外監査役である井上学は、主要株主である伊藤忠商事(株)の業務執行者であるものの、内部監査士としての高い見識を有しているため適任と判断し、当社から就任を要請しております。

社外監査役である藏本隆は、公認会計士としての実務経験や豊富な専門知識等から適任と判断し、当社から就任を要請しております。また、現在・過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にないため、独立役員として指定しております。

当社の事業運営上の意思決定は、当社独自で行っているため、主要株主である伊藤忠商事(株)からの独立性は確保されていると考えております。

なお、社外監査役と会計監査人の連携については、四半期毎に会計監査の状況、内部統制監査の状況等につき意見交換を行っております。また、内部監査担当者と社外監査役との連携については、必要な都度、会合を持っており、内部監査方針、計画、監査結果等について意見交換を行っております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成22年3月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,010	74,010	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,830	13,830	-	-	-	4

(注) 1．上記には、平成21年6月23日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第3期定時株主総会の決議により年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と定めております。

3．監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第3期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内と定めております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元が可能になることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

保有している株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	2,387	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制の構築業務の助言・指導に対するものであります。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案した上で代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーへ参加する等によって、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,268,095	775,457
売掛金	992,413	818,268
有価証券	-	600,893
商品	347,914	373,051
貯蔵品	6,458	6,393
前払費用	42,389	18,010
繰延税金資産	54,190	50,259
未収入金	32,450	53,671
未収還付法人税等	-	98,221
その他	-	23,246
貸倒引当金	156	-
流動資産合計	3,743,757	2,817,474
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	32,856	33,586
減価償却累計額	4,582	7,078
建物附属設備（純額）	28,274	26,507
工具、器具及び備品	156,931	332,378
減価償却累計額	78,770	103,885
工具、器具及び備品（純額）	78,160	228,493
有形固定資産合計	106,435	255,001
無形固定資産		
商標権	45,692	39,262
ソフトウェア	35,493	533,896
ソフトウェア仮勘定	29,988	243
無形固定資産合計	111,173	573,401
投資その他の資産		
長期前払費用	-	726
繰延税金資産	4,355	4,500
敷金	94,577	77,261
投資その他の資産合計	98,932	82,487
固定資産合計	316,541	910,891
資産合計	4,060,298	3,728,365

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	781,239	663,391
未払金	257,761	241,216
未払費用	5,849	6,607
未払法人税等	109,391	-
未払消費税等	22,942	-
前受金	11,471	15,730
預り金	4,357	4,674
賞与引当金	15,735	18,067
返品調整引当金	6,389	5,556
ポイント引当金	12,953	20,133
流動負債合計	1,228,090	975,378
固定負債		
退職給付引当金	5,440	7,730
固定負債合計	5,440	7,730
負債合計	1,233,530	983,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,618	1,156,618
資本剰余金		
資本準備金	755,625	755,625
資本剰余金合計	755,625	755,625
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	914,347	832,836
利益剰余金合計	914,524	833,013
株主資本合計	2,826,767	2,745,256
純資産合計	2,826,767	2,745,256
負債純資産合計	4,060,298	3,728,365

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	8,505,684	8,142,368
売上原価		
商品期首たな卸高	325,535	347,914
当期商品仕入高	6,130,035	6,072,641
合計	6,455,570	6,420,556
商品期末たな卸高	363,921	397,944
商品評価損	16,006	24,893
商品売上原価	6,107,655	6,047,504
売上総利益	2,398,029	2,094,864
返品調整引当金戻入額	6,685	6,389
返品調整引当金繰入額	6,389	5,556
差引売上総利益	2,398,324	2,095,697
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	206,363	209,393
業務委託費	733,311	777,546
ポイント引当金繰入額	3,922	7,179
役員報酬	94,200	87,840
給料及び手当	291,288	349,914
賞与	43,031	50,332
賞与引当金繰入額	15,735	18,067
退職給付費用	2,044	2,562
法定福利費	49,341	55,936
減価償却費	94,646	71,242
賃借料	107,826	106,722
支払手数料	170,683	177,045
貸倒引当金繰入額	143	-
その他	129,025	166,681
販売費及び一般管理費合計	1,941,563	2,080,464
営業利益	456,760	15,232
営業外収益		
受取利息	3,112	1,117
受取手数料	2,963	-
受取損害賠償金	-	441
債務勘定整理益	926	-
その他	439	98
営業外収益合計	7,442	1,656
営業外費用		
倉庫移転関連費用	-	6,704
その他	-	187
営業外費用合計	-	6,891

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常利益	464,202	9,997
特別損失		
固定資産売却損	-	¹ 385
固定資産除却損	² 45	² 3,619
特別損失合計	45	4,004
税引前当期純利益	464,156	5,992
法人税、住民税及び事業税	204,663	1,860
法人税等調整額	13,322	3,786
法人税等合計	191,340	5,646
当期純利益	272,815	346

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,156,618	1,156,618
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,156,618	1,156,618
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	755,625	755,625
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	755,625	755,625
資本剰余金合計		
前期末残高	755,625	755,625
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	755,625	755,625
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	177	177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	177	177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	721,015	914,347
当期変動額		
剰余金の配当	79,483	81,856
当期純利益	272,815	346
当期変動額合計	193,332	81,510
当期末残高	914,347	832,836
利益剰余金合計		
前期末残高	721,192	914,524
当期変動額		
剰余金の配当	79,483	81,856
当期純利益	272,815	346
当期変動額合計	193,332	81,510
当期末残高	914,524	833,013
株主資本合計		
前期末残高	2,633,435	2,826,767

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	79,483	81,856
当期純利益	272,815	346
当期変動額合計	193,332	81,510
当期末残高	2,826,767	2,745,256
純資産合計		
前期末残高	2,633,435	2,826,767
当期変動額		
剰余金の配当	79,483	81,856
当期純利益	272,815	346
当期変動額合計	193,332	81,510
当期末残高	2,826,767	2,745,256

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	464,156	5,992
減価償却費	94,646	71,242
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	511	156
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1,478	2,332
返品調整引当金の増減額（ は減少 ）	295	833
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	3,922	7,179
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	1,285	2,290
受取利息	3,112	1,117
固定資産売却損益（ は益 ）	-	385
固定資産除却損	45	3,619
売上債権の増減額（ は増加 ）	43,025	174,144
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	23,363	25,071
未収入金の増減額（ は増加 ）	4,858	9,232
仕入債務の増減額（ は減少 ）	34,282	117,847
未払金の増減額（ は減少 ）	16,015	18,605
その他	11,859	18,097
小計	469,959	76,223
利息の受取額	3,112	1,117
法人税等の支払額	216,743	208,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,328	131,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,245	182,714
無形固定資産の取得による支出	36,135	501,359
敷金の回収による収入	-	5,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,380	678,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	79,015	81,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,015	81,767
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	130,932	891,745
現金及び現金同等物の期首残高	2,137,163	2,268,095
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,268,095	1 1,376,350

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)にて償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	—————
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品発生率を勘案し、当事業年度の売上高に見込まれる返品額に対する販売利益の見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 返品調整引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(4) ポイント引当金 当社が実施するマガシーク会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。	(4) ポイント引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) 通常の販売目的で保有する商品については、従来、総平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 固定資産除却損の内容は、下記のとおりです。 工具、器具及び備品 45千円	1. 固定資産売却損の内容は、下記のとおりです。 工具、器具及び備品 385千円 2. 固定資産除却損の内容は、下記のとおりです。 工具、器具及び備品 3,619千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	21,190	-	-	21,190
合計	21,190	-	-	21,190

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,483	3,751	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	81,856	利益剰余金	3,863	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	21,190	-	-	21,190
合計	21,190	-	-	21,190

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	81,856	3,863	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,005	利益剰余金	1,416	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3 月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3 月31日現在)
現金及び預金勘定 2,268,095千円	現金及び預金勘定 775,457千円
現金及び現金同等物 2,268,095千円	取得日から 3 ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資 (有価証券) 600,893千円
	現金及び現金同等物 1,376,350千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブについては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが販売代金の回収業務を取引形態ごとに委託しておりリスクは少なく、その他の債権についても取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、余資の運用であり、市場金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが 2 ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

金銭債権については、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

有価証券については、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	775,457	775,457	-
(2) 売掛金	818,268	818,268	-
(3) 有価証券	600,893	600,893	-
(4) 未収入金	53,671	53,671	-
(5) 未収還付法人税等	98,221	98,221	-
(6) 敷金	77,261	63,928	13,332
資産計	2,423,773	2,410,441	13,332
(1) 買掛金	663,391	663,391	-
(2) 未払金	241,216	241,216	-
負債計	904,608	904,608	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収入金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 敷金

敷金の時価については、当期末時点における貸借資産の見積もり残存使用期間における無リスクの利子率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	775,457	-	-	-
売掛金	818,268	-	-	-
有価証券	600,893	-	-	-
未収入金	53,671	-	-	-
未収還付法人税等	98,221	-	-	-
敷金	-	-	-	77,261
合計	2,346,512	-	-	77,261

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 キャッシュ・リザーブ・ファンド	——

当事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	600,893	600,893	-
合計		600,893	600,893	-

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	899,964	-	-
合計	899,964	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	5,440	7,730
(2) 退職給付引当金(千円)	5,440	7,730

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(注)(千円)	2,044	2,562
(2) 退職給付費用(千円)	2,044	2,562

(注) 簡便法を採用しているため、当社の従業員の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
ストック・オプション数(注)	普通株式170株
付与日	平成18年3月9日
権利確定条件	権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年1月31日 至 平成28年1月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年6月14日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	170
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	170

(注) 平成18年6月14日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	247,825
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
ストック・オプション数（注）	普通株式170株
付与日	平成18年3月9日
権利確定条件	権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年1月31日 至 平成28年1月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年6月14日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定後（株）	
前事業年度末	170
権利確定	-
権利行使	-
失効	10
未行使残	160

（注）平成18年6月14日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	247,825
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
商品評価損 5,258千円	商品評価損 8,848千円
減価償却超過額 20,918千円	減価償却超過額 9,840千円
未払事業税 9,268千円	賞与引当金 7,407千円
賞与引当金 6,451千円	返品調整引当金 2,278千円
返品調整引当金 2,619千円	ポイント引当金 8,254千円
ポイント引当金 5,310千円	一括償却資産損金算入限度超過額 3,455千円
一括償却資産損金算入限度超過額 3,617千円	税務上の繰越欠損金 15,588千円
その他 746千円	その他 870千円
繰延税金資産(流動)計 54,190千円	繰延税金資産(流動)計 56,542千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金負債(流動)
退職給付引当金 2,230千円	未収事業税 6,283千円
一括償却資産損金算入限度超過額 2,124千円	繰延税金負債(流動)計 6,283千円
繰延税金資産(固定)計 4,355千円	繰延税金資産(流動・純額) 50,259千円
	繰延税金資産(固定)
	退職給付引当金 3,169千円
	一括償却資産損金算入限度超過額 1,330千円
	繰延税金資産(固定)計 4,500千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率 41.0%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 13.9
	住民税均等割等 38.2
	その他 1.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 94.2

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	伊藤忠エレクトロニクス㈱	東京都港区	150	ECサイトサービスの提供	-	販売代金の回収委託等	販売代金の回収委託 (注)2(1)	4,989,723	売掛金	865,045
							広告収入 (注)2(2)	3,516		
							システム機器の保守・管理料等	194,826	未払金	53,602
							支払手数料 システム機器の購入 広告宣伝費 (注)2(2)	156,524 4,747 46,147		

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 伊藤忠エレクトロニクス(株)との取引における販売代金の回収委託は、主に当社が一般消費者に商品をクレジットカードで販売した際の販売代金の回収を委託しているものであります。

(2) 伊藤忠エレクトロニクス(株)との取引における広告収入、システム機器の保守・管理料等、支払手数料、システム機器の購入及び広告宣伝費は、一般取引条件と同様であります。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

伊藤忠商事株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場)

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	伊藤忠エレクトロニクス(株)	東京都渋谷区	150	ECサイトサービスの提供	-	販売代金の回収委託等	販売代金等の回収委託 (注)2(1)	5,088,343	売掛金	761,975
							システム機器の購入 (注)2(2)	635,916	-	21,075

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 伊藤忠エレクトロニクス(株)との取引における販売代金等の回収委託は、主に当社が一般消費者に商品をクレジットカードで販売した際の販売代金等の回収を委託しているものであります。
- (2) 伊藤忠エレクトロニクス(株)との取引におけるシステム機器の購入は、一般取引条件と同様であります。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

伊藤忠商事株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 133,401円02銭 1 株当たり当期純利益金額 12,874円74銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1 株当たり純資産額 129,554円36銭 1 株当たり当期純利益金額 16円34銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	272,815	346
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	272,815	346
期中平均株式数 (株)	21,190	21,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年ストックオプション (新株予約権の数17個)。 なお、平成18年ストックオプションの概要は「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成18年ストックオプション (新株予約権の数16個)。 なお、平成18年ストックオプションの概要は「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
		キャッシュ・リザーブ・ファンド	600,893,241	600,893
		計	600,893,241	600,893

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物附属設備	32,856	730	-	33,586	7,078	2,496	26,507
工具、器具及び備品	156,931	183,921	8,473	332,378	103,885	29,650	228,493
有形固定資産計	189,787	184,651	8,473	365,965	110,963	32,146	255,001
無形固定資産							
商標権	75,456	1,072	-	76,529	37,266	7,502	39,262
ソフトウェア	232,930	530,262	1,000	762,192	228,296	31,592	533,896
ソフトウェア仮勘定	29,988	495,299	525,044	243	-	-	243
無形固定資産計	338,375	1,026,634	526,044	838,965	265,563	39,095	573,401
長期前払費用	-	1,633	907	726	-	-	726

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 販売基幹システムの全面リニューアルによるサーバー等 176,652千円
ソフトウェア 販売基幹システムの全面リニューアルによる開発費 525,504千円
ソフトウェア仮勘定 販売基幹システムの全面リニューアルによる開発費 495,056千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	156	-	156	-	-
賞与引当金	15,735	18,067	15,735	-	18,067
返品調整引当金	6,389	5,556	6,389	-	5,556
ポイント引当金	12,953	7,179	-	-	20,133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
当座預金	759,040
普通預金	361
郵便貯金	15,574
別段預金	481
合計	775,457

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
伊藤忠エレクトロニクス㈱	761,975
ヤマトフィナンシャル㈱	49,519
その他	6,773
合計	818,268

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
992,413	8,549,487	8,723,631	818,268	91.4	38.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

区分	金額（千円）
マガシークサイト	338,443
アウトレットピークサイト	34,607
合計	373,051

二．貯蔵品

品目	金額（千円）
梱包材	6,185
その他	208
合計	6,393

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)サンエー・インターナショナル	42,800
(株)ジュン	39,248
(株)玉屋	28,811
(株)エスシステム	23,296
(株)オンワード樫山	23,124
その他	506,109
合計	663,391

ロ．未払金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ジーエフ(株)	77,488
伊藤忠エレクトロニクス(株)	36,200
(株)集英社	19,001
(株)小学館	12,107
富士ソフト(株)	10,782
その他	85,636
合計	241,216

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日	第 2 四半期 自平成21年 7 月 1 日 至平成21年 9 月30日	第 3 四半期 自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日	第 4 四半期 自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日
売上高 (千円)	2,039,117	1,899,122	2,087,330	2,116,799
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 () (千円)	90,182	28,546	17,418	73,061
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	52,643	17,568	9,825	44,554
1 株当たり四半期純利益金 額又は 1 株当り四半期純損 失金額() (円)	2,484.37	829.08	463.67	2,102.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告に よることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.magaseek.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

マガシーク株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 慶吉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマガシーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マガシーク株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マガシーク株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マガシーク株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

マガシーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部 慶吉 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅 和美 印
--------------------	-------	----------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマガシーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マガシーク株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マガシーク株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マガシーク株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。